

事案調書(決定会議)

審議日 令和3年5月18日

案件名	(仮称)光が丘地区公共施設再編プロジェクト(案)について						
所管	市長公室 こども・若者未来	局 区	総合政策部	部	経営監理 こども・若者政策	課 担当者	内線
審議事項	<p>○光が丘地区における『学習環境のあり方検討』の進捗を踏まえつつ、『既存ストック(閉校後の小学校)』を活用した公共施設の再編・再整備を地域とともに検討する。</p> <p>○老朽化が顕著である『療育センター陽光園』『陽光台保育園』の再編を主軸とし、併せて、周辺公共施設などの集約化、複合化等を、地域課題を踏まえて検討する。</p> <p>○再編後に生まれる未利用資産(現市療育センター、現陽光台保育園の土地など)について、市の財政状況も踏まえた有効活用を検討する。</p>						
決定会議	○原案のとおり承認する。						
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。						

事案概要 / 事業の実施期間

本市では、昭和40年代から50年代の人口急増期に、学校や公民館などの多くの公共施設を整備しており、今後、一斉にこれらの建替え時期を迎える状況である。人口減少や超高齢化が見込まれる中、今あるすべての施設をこれまでと同じように維持していくことは財政面からも困難であり、公共施設のあり方を考えるための取り組み(公共施設マネジメント)が必要である。こうしたことから、過小規模校が見込まれる光が丘地区において、『学校規模のあり方』の取組状況を踏まえ、学校跡地を活用した周辺公共施設の再編・再整備に向けたプロジェクトを推進するものである。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施内容 (従来手法の場合)	基本構想検討・策定 市民ワークショップ オープンハウス パブリックコメント	基本計画検討・策定 PPP/PFI導入可能性調査	基本設計	実施設計	工事(改修)		共用開始 解体工事設計	解体工事
	従来手法を想定したスケジュールであり、選定する手法により、スケジュールや事業費等は異なる							

○事業経費・財源

前提条件で検討が進んだ場合の事業経費

(千円)

項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業費(費)		21,732	43,464	65,196	941,902	941,902	8,016	163,820
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債	90%			58,676	843,212	843,212		144,288
その他								
一般財源		21,732	43,464	6,520	98,690	98,690	8,016	19,532
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額		21,732	43,464	6,520	98,690	98,690	8,016	19,532

捻出する財源概要... R11以降、現療育センター及び陽光台保育園用地の売却による財源確保(1,087,251千円)

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A	再編の検討状況により要求予定						
局内で捻出する人工	B	再編の検討状況により要求予定						
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整	条例	改廃あり	議会提案時期	未定	報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント	あり		時期	令和4年3月	議会への情報提供	全協 令和4年2月

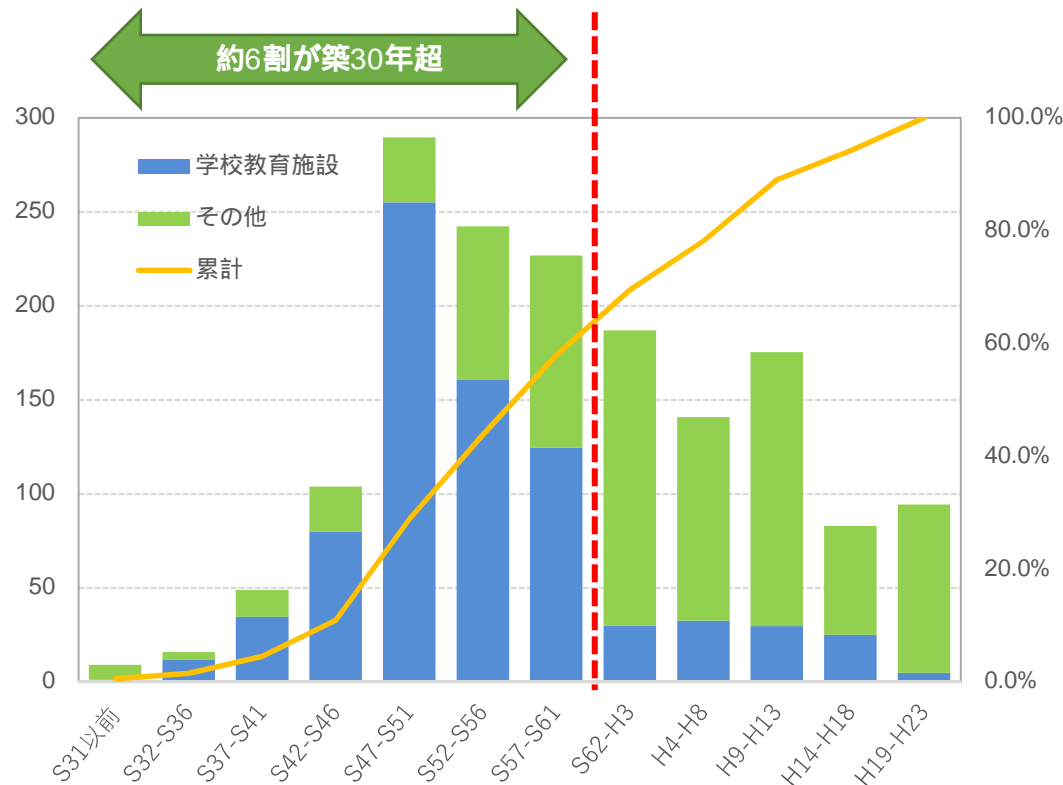
事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
関係課長打合せ会議	R2.7_本プロジェクトの検討を進めることについて(会議後、公室長決裁)
担当者ワーキンググループ	R2.8-R3.1(計3回開催)_基本情報の整理、プロジェクトの基本的な考え方、地域への入り方、複合施設のあり方検討など
関係課長打合せ会議	R2.12_プロジェクトの基本的な考え方
公共施設マネジメント検討調整会議	R3.3_本プロジェクトの基本的な考え方、リーディングプロジェクトとしての選定
関係課長打合せ会議	R3.5_プロジェクトの考え方、地域への入り方
人事・給与課	必要人工について、再編の検討状況を踏まえて要調整

備考	構成員(下線は担当者ワーキンググループメンバー)
	政策課、財政課、管財課、土地利用調整課、公共建築課、危機管理課、障害者更生相談所、こども・若者支援課、保育課、 中央子育て支援センター、陽光園、中央区役所区政策課、学務課、学校施設課、生涯学習課、 <u>経営監理課</u> 、 <u>こども・若者政策課</u>
調整会議結果	<p>(1)主な意見等</p> <p>○(総務法制課長)子育てを中心に検討されているが、地域の声を聞く中で高齢化への対応や、防災対策など、地域での検討も必要と考えられるのではないかと。(経営監理課長)様々なご意見があるのは承知しており、今後地域に出るときも地域からの意見は反映していきたいと考えているが、市のスタンスとして子どもの拠点をコンセプトに進めていくことはブレたくない。</p> <p>○(総務法制課長)県所管の上溝団地の建て替えの影響はあるのか。(経営監理課長)機能としてコミュニティ施設などを検討していると聞いているが、本件再編で提供される機能については県の検討に含まれていない。</p> <p>○(総務法制課長)陽光園は全市的な施設であるが、建て替えを検討するに当たり、今の地域での施設維持が適正かの検討は実施したか。(経営監理課長)現在は同地域での機能維持を考えているが、利用者意向なども踏まえ、丁寧に説明の上で検討していく方針である。</p> <p>○(財政課長)令和4年以降の事業費について詳しく教えていただきたい。(経営監理課)令和3年度はアクションプログラムの基本構想で、令和4年度からは基本計画の策定を予定している。また、令和6年度の実施設計からは起債の対象となるため調査のとおり記載している。</p> <p>(人事・給与課長)集約後の運営方法についての想定はあるのか。(経営監理課)市直営を基本に検討しているが、民間活力の導入など様々な手法を検討する必要があると考えている。</p> <p>○(人事・給与課長)今回の対象は再編地域にある市所有施設が対象で、ふれあい広場や児童遊園等の取扱いについては想定しない整理か。(経営監理課長)必須とは考えていないが、地域の意見や防災との関係などを整理する中で検討したいと考えている。</p> <p>○(人事・給与課長)民間保育園(上溝保育園)の近隣に陽光台保育園を移すことによる弊害はないか。今回の再編の前提条件として民間保育園が近くにあることを示してもよいのではないかと。(こども・若者課長)陽光台保育園の移転により、通いやすくなる児童については転園などの可能性もあり、経営への影響なども含め情報交換する。(経営監理課長)地図への表示については、修正を検討する。</p> <p>○(政策課長)光が丘連絡所の廃止が予定されており、再編時には連絡所跡地活用を検討していただきたい。</p> <p>○(政策課長)再編に当たり影響する範囲が広く、また今後の施設再編のモデルケースにもなる案件であるため、更なる議論を行うべきとの判断より、上部会議に付議したい。</p> <p>(2)結果 原案のとおり、上部会議に付議する。</p>

相模原市における公共施設の現状

- 本市では、昭和40年代から50年代の人口急増期に、学校や公民館などの多くの公共施設を整備。今後、一斉にこれらの建替え時期を迎える。
- 人口減少や超高齢化が見込まれる中、今あるすべての施設をこれまでと同じように維持していくことは財政面からも困難。

【建設年度別に見た大分類別の建物延床面積の分布】



出典：相模原市公共施設白書（平成24年3月）

・次の世代に**過度な負担を残さず**、より**多くの地域に喜ばれる公共施設のあり方**を考えるための取り組み（公共施設マネジメント）が必要。



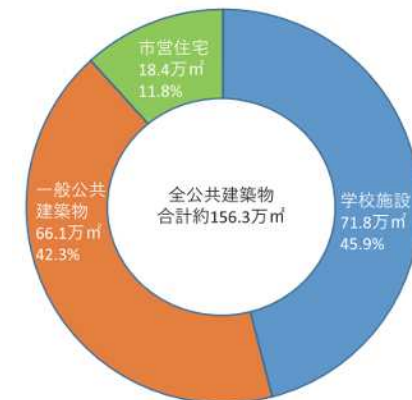
本プロジェクトの目的

- 『公共施設マネジメント』や『学校規模のあり方』の本市の取組状況を踏まえて、光が丘地区の公共施設再編プロジェクトを推進するもの

【市公共施設マネジメント推進プラン（H29.3）】

- 延床面積20%の削減の推進に向け、施設の複合化や集約化など、「施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方」、「22地区ごとの施設配置の方向性」をまとめたもの。

公共建築物の延床面積のうち、学校施設の割合は45%超。



相模原市公共建築物長寿化基本方針から抜粋

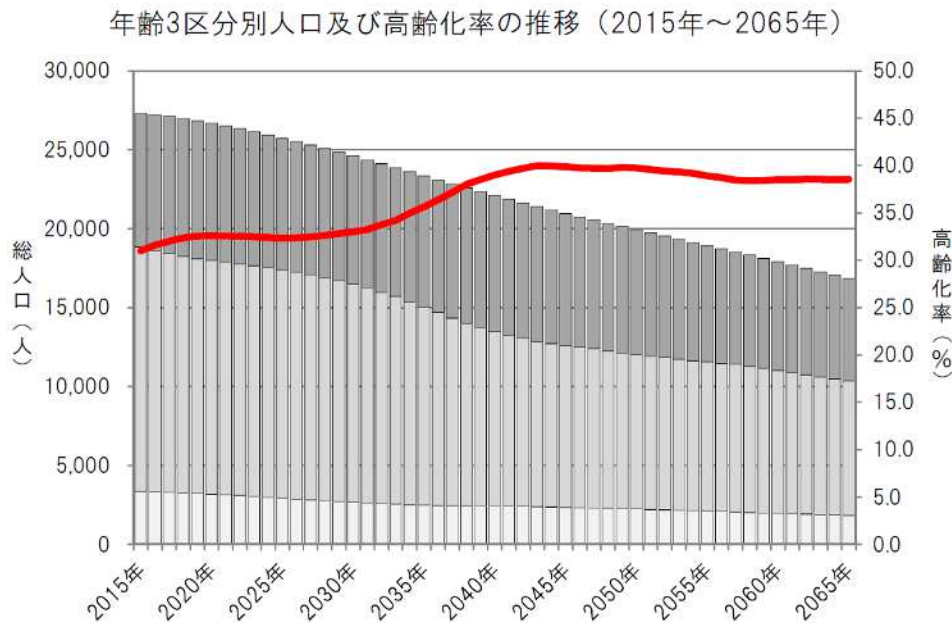
【学校規模のあり方に関する基本方針（H29.3）】

- 将来人口推計によると、約30年後には、6～11歳の児童数と12～14歳の生徒数は共に3割以上減少し、小規模校の増加が予想される。
- 望ましい学校規模の実現に向けた進め方の検討が必要。

課題解決の緊急性が高い地域として、過小規模校となる『光が丘地区』や『相武台地区』などが挙げられている。

光が丘地区の人口推計

- 光が丘地区の人口は、今後一貫して減少する見込み。2065年の総人口は16,843人で、2015年(27,293人)からの増減率は38.3%の減少と、市の平均(25.5%減少)よりも減少幅が10ポイント以上も大きく、中央区の中で最も人口減少が進む地区である。
- 年齢3区分別に見ると、年少人口及び生産年齢人口は、今後一貫して減少見込み。
- 高齢化率は、現状31.0%と既に30%(全市平均24%)を超えているが、他の地区と比較し、比較的緩やかに上昇し、2043年の40.0%をピークに減少に転じる見込み。



光が丘地区	総人口	実数(人)			比率(%)			増減率 2015年比 (%)
		年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	高齢者人口 65歳以上	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	高齢者人口 65歳以上	
2015年	27,293	3,362	15,473	8,458	12.3	56.7	31.0	-
2020年	26,679	3,183	14,803	8,693	11.9	55.5	32.6	-2.2
2025年	25,722	2,918	14,483	8,321	11.3	56.3	32.3	-5.8
2030年	24,609	2,674	13,814	8,121	10.9	56.1	33.0	-9.8
2035年	23,336	2,493	12,526	8,317	10.7	53.7	35.6	-14.5
2040年	22,088	2,432	11,043	8,613	11.0	50.0	39.0	-19.1
2045年	20,960	2,348	10,255	8,357	11.2	48.9	39.9	-23.2
2050年	19,938	2,239	9,777	7,922	11.2	49.0	39.7	-26.9
2055年	18,933	2,102	9,467	7,364	11.1	50.0	38.9	-30.6
2060年	17,911	1,964	9,053	6,894	11.0	50.5	38.5	-34.4
2065年	16,843	1,839	8,512	6,492	10.9	50.5	38.5	-38.3

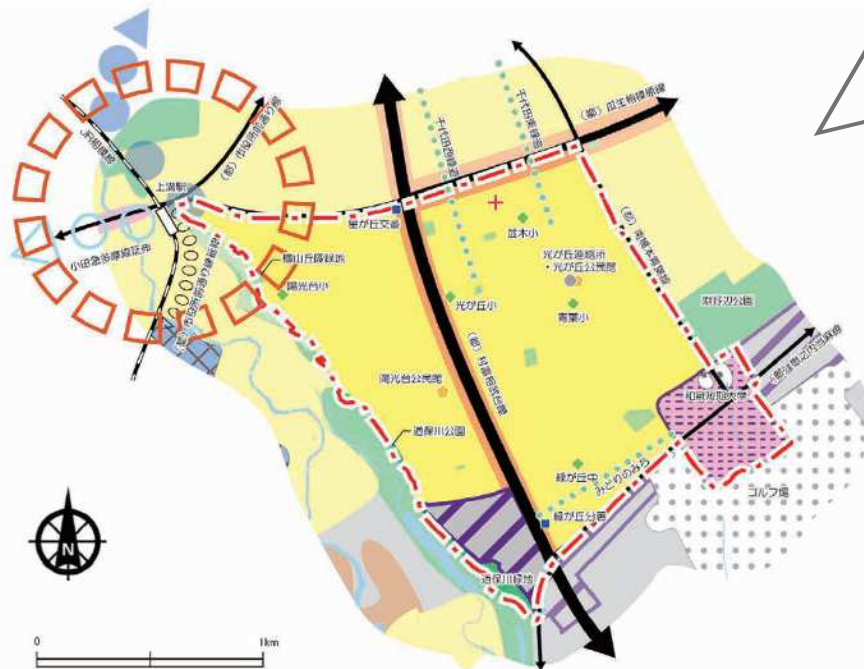
出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計(平成30年3月)

中央区のまちづくりにおける光が丘地区の位置付け

○ 総合計画基本計画 区別基本計画(中央区基本計画)(R2.3)

取組の方向	重点的な取組	取組内容
- 1	子育て支援	地域住民と交流し、相談することで子育てに対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進める。
	子どもの健全な育成環境の充実	子どもの居場所、遊び場づくりを進め、子どもが健やかに伸び伸びと育つことのできる健全な育成環境をつくれます。
- 2	公共施設を最適な状態で維持管理していくための検討	社会の変化などにより、機能や配置の見直しを検討すべき公共施設については、より質の高いサービスを提供していくための方策を検討するとともに、その課題の解決を図る。

○ 都市計画マスタープラン (R2.3)



- 本地区は、中央区の中央に位置し、上溝駅等の鉄道駅に比較的近い立地。
- 戦前からの軍都計画に基づき、大規模な土地区画整理事業が行われたことにより道路網が整備され、良好な住宅地が形成。

(都市計画マスタープランの策定にむけた検討資料より)



光が丘地区の公共施設の状況

- 療育センター陽光園は、再整備基本計画(H29.3)を策定し、現地建替えを検討したが、敷地規模や周辺状況から、建設費の増大や工期の長期化等が見込まれ、課題が多い状況。
- 光が丘地区の小・中学校の児童生徒数減少に伴い、学習環境のあり方を検討する協議会を設置し、今後の方向性を示した報告書が、市教育委員会へ提出された。(R3.5)
- そのほか、児童館や公民館なども改修・更新時期を見据えた対策が必要。

施設分類	No.	施設名	複合状況		建設年度	更新目安	施設延床面積(m ²)	災害時機能	耐震化
			状況	複合施設等					
地①	1	光が丘連絡所	併	光が丘公民館	H10		59.5		新耐
地③	2	光が丘公民館	併	光が丘連絡所	S59	3期	1,004.4		新耐
地③	3	陽光台公民館	単		H10		1,163.2		新耐
地⑥	4	青葉児童クラブ	複	青葉小学校放課後子ども教室、青葉小学校	S53	3期	65.6		不要
地⑥	5	並木児童クラブ	複	並木こどもセンター	H5		95.0		新耐
地⑥	6	光が丘児童クラブ	併	光が丘小学校	H24		119.1		新耐
地⑥	7	陽光台児童クラブ	複	陽光台こどもセンター	H20		96.8		新耐
地⑦	8	並木こどもセンター	複	並木児童クラブ	H5		504.7		新耐
地⑦	9	陽光台こどもセンター	複	陽光台児童クラブ	H20		502.6		新耐
地⑦	10	青葉児童館	単		S50	3期	253.5		不要
地⑦	11	光が丘児童館	単		S46	2期	196.3		不要
地⑦	12	青葉小学校放課後子ども教室	複	青葉児童クラブ、青葉小学校	S53	3期	65.0		不要
地⑨	13	青葉小学校	複	青葉児童クラブ、青葉小学校放課後子ども教室	S52-S53	3期	5,717.0	避	不要
地⑨	14	並木小学校	単		S49-S50	3期	7,002.0	避	済
地⑨	15	光が丘小学校	併	光が丘児童クラブ	S44-H21	2期	7,851.0	避・救	済
地⑨	16	陽光台小学校	単		S50-S51	3期	6,330.0	避	不要
地⑩	17	緑が丘中学校	単		S50-H10	3期	9,850.0	避	済
地⑪	18	緑が丘分署	単		S56	3期	968.0		新耐
地⑪	19	中央方面隊第4分団第5部	単		H9		52.5		新耐
広⑩	20	陽光園	単		S49-H5	3期	3,289.8		不要
広⑪	21	陽光台保育園	単		S49	3期	718.0		不要
広⑬	22	並木団地	単		H22		6,587.9		新耐
広⑬	23	あじさい住宅陽光台	民間	民間賃貸住宅	H7		1,018.0		

【光が丘地区の施設配置の方向性】

地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指す
(公共施設マネジメント推進プランより抜粋)

行財政構造改革プランの見直し対象施設

地域において、学校のあり方を検討中

現地建替えを検討したが、敷地規模や周辺状況から、課題が多い状況

光が丘地区まちづくり会議報告書 (次期総合計画・都市計画マスタープランの策定にあたって)

- 地区まちづくり会議報告書は、次期総合計画(区別基本計画を含む)及び都市計画マスタープランの策定に当たり、22の地区まちづくり会議において、地区の課題とその対応方策について検討され、とりまとめられたもの。

○ 現状と課題 < 抜粋 >

- 少子化の進行による地区内の小学校の統廃合に伴う教育環境への影響の懸念や、小学校の校庭が放課後、土日、夏休み等に開放されないことなどにより、子ども達が自由に遊べる場所が減少しており、その対応に向けて、行政、学校、地域の更なる連携・協力が必要。

○ 対応方策 < 抜粋 >

- 統廃合となった場合の小学校跡地の活用の検討(行政・市民)
(例: 地域で活用できる場、子どもが自由に遊べる場、避難所 など)
- ボール遊びなど、子どもが自由に遊べる場所を確保するため、放課後、土日、夏休み等の学校の開放(行政・地域)



『地域の声』を踏まえた方向性の検討が必要

課題整理

○ 地域課題

- 区画整理事業が行われたことにより道路網が整備され、良好な住環境が整備されている一方、人口は今後一貫して減少する見込みである。
- 少子化の進行による地区内の小学校の統廃合に伴う教育環境への影響の懸念や子ども達が自由に遊べる場所が減少している。
- 統廃合となった場合の小学校跡地の活用の検討では、『地域で活用できる場、子どもが自由に遊べる場、避難所への確保』が挙げられている。

○ 行政運営上の課題

- 昭和40年代から50年代の人口急増期に建設した公共施設について、一斉にこれらの建替え時期を迎えるが、人口減少や超高齢化が見込まれる中、今ある公共施設をこれまでと同じように維持していくことは困難。
- 療育センター陽光園、陽光台保育園は、再整備基本計画を策定し、現地建替えを検討していたが、敷地規模や周辺状況から、いながら改修による建設費の増大や工期の長期化、利用者への影響等が見込まれ、課題が多い状況。
- そのほか、児童館や公民館なども改修・更新時期を迎えている状況。

本プロジェクトの目標

- 『地域課題』や『行政運営上の課題』の解決方法について、今後の『市民対話』を踏まえて検討し、地域とともに目標を設定。

○ 目標イメージ(現時点)

人と人とのつながり

地域の交流による子育て拠点の創出
(良質な空間・場の提供づくり)

機能のつながり

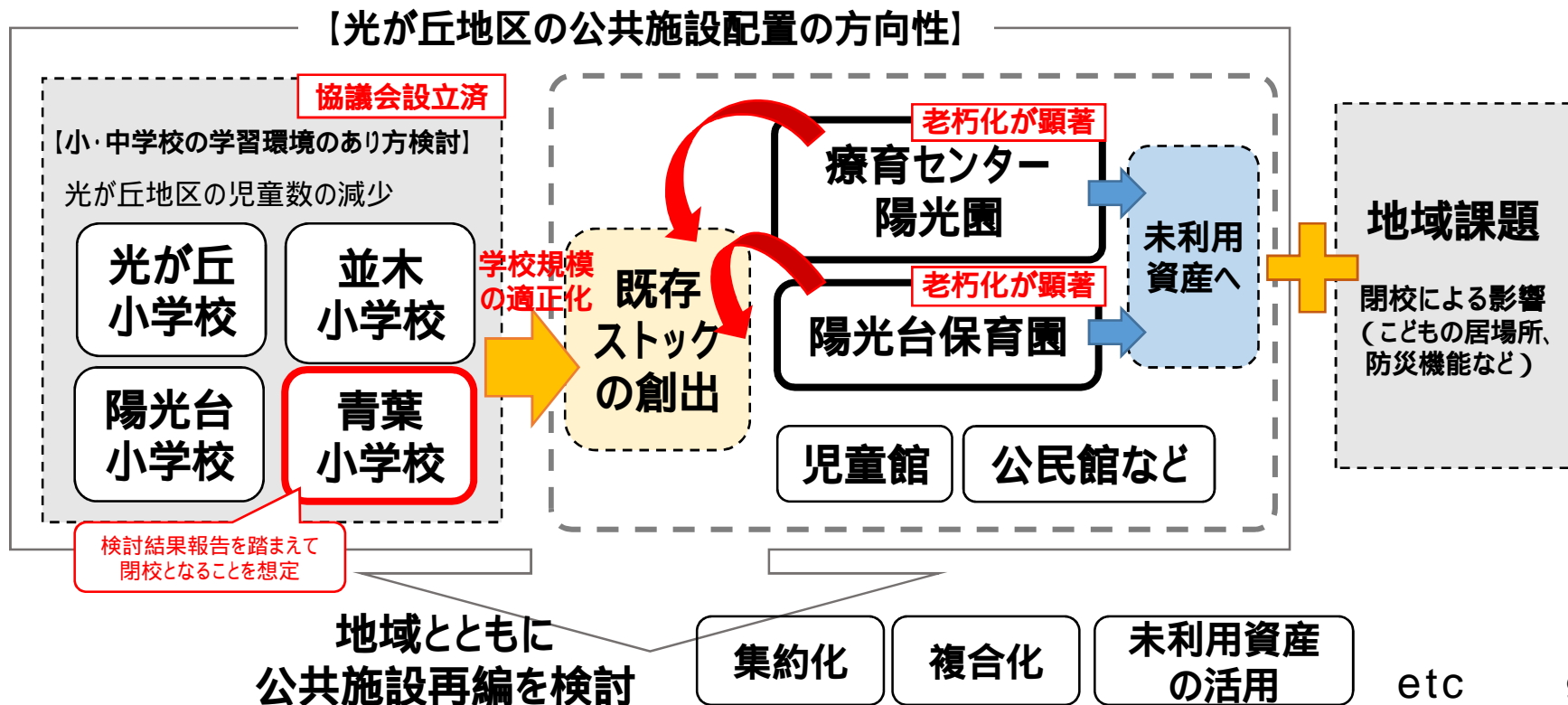
老朽化した公共施設のリニューアル
(公共施設の再編・再整備)

地域のつながり

持続可能な地域づくり

本プロジェクトの方向性(前提条件の整理)

- 光が丘地区における『学習環境のあり方検討』の進捗を踏まえつつ、『既存ストック(閉校後の小学校)』を活用した公共施設の再編・再整備を地域とともに検討する。
(現段階では、学習環境のあり方検討協議会からの検討結果報告書で閉校対象となった『青葉小学校』を想定)
- 老朽化が顕著である『療育センター陽光園』『陽光台保育園』の再編を主軸とし、併せて、周辺公共施設などとの集約・複合化等を、地域課題を踏まえて検討する。
- 再編後に生まれる未利用資産(現療育センター陽光園、現陽光台保育園の土地など)について、市の財政状況も踏まえた有効活用を検討する。



小学校の平面図と再編における検討項目



検討が必要な既存ストック

○ 内部空間

- ・教室棟（A、B、C）
- ・給食室棟
- ・屋内運動場
- ・その他倉庫など

○ 外部空間

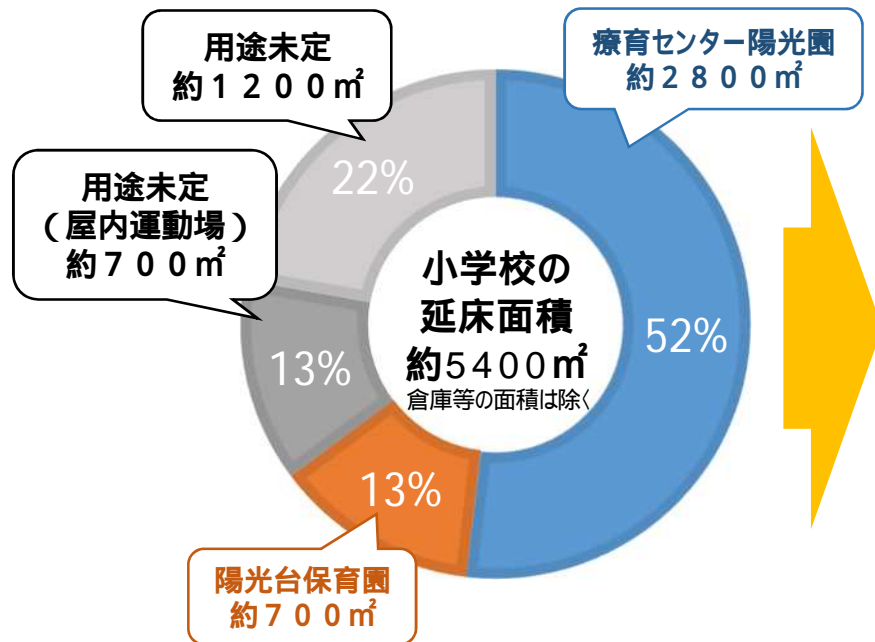
- ・駐車場
- ・校庭
- ・プール
- ・樹木 など

検討にあたっては……

『内部空間』と『外部空間』の双方からの配置検討が必要（ハード）
『施設』や『敷地』の管理手法の検討が必要（ソフト）

既存ストック(閉校後の小学校)を活用した再編検討

- 光が丘地区の小学校のうち、現段階では、学習環境のあり方検討協議会からの検討結果報告書で閉校対象となった『青葉小学校』を想定し、再編検討。
- かならず整備が必要なものとして、現地建替え案を参考に、療育センター陽光園、陽光台保育園などとした場合、小学校の延床面積のうち、**約65%**を活用することとなる。
- 地域とともに考えていくものとして、**残りの約35%の用途未定スペース(屋内運動場を含む)や、校庭等**の活用方策について、市民参画事業等を踏まえて検討していく。



学校用地を活用した場合の床面積

(検討結果報告書で閉校対象となった青葉小学校で仮試算)

○ かならず整備が必要なもの(前提条件)

療育センター陽光園、陽光台保育園

(現地建替え案参考:診療所機能も含めた面積)

○ 地域とともに考えていくもの

学校が担っていた機能(こどもの居場所、防災機能など)の確保

内部空間(用途未定スペース)の活用の方向性

(その他公共施設、地域との共有施設、民間施設など)

外部空間(校庭等)の活用の方向性

施設間の連携の可能性

未利用資産の活用方法

etc

第一種低層住居地域での用途規制に留意

施設跡地の利活用の検討

- 施設（現療育センター・陽光園、現陽光台保育園など）の跡地は、公共施設の保全・利活用基本指針に則り、『市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用』の取組が必要。
- 跡地の用途地域は、良好な住環境を形成する地域として『第一種低層住居専用地域』が指定。
- 本プロジェクトの方向性に沿って、新たな子育て世帯の流入促進を図るため、住宅地を誘導（売却）する方向性で検討しつつ、良好な住環境を保つための条件等も検討。

【公共施設の保全・利活用基本指針（H25.10）】

方針6：市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用

施設の統廃合、再編・再配置等により発生する、未利用の土地や建物については、市以外の主体が活用することにより、市民に新たな便益を提供したり、賃貸や売却など、資産として運用し、収益の確保を図るなど有効活用を図ります。

【現療育センター・陽光園、現陽光台保育園の敷地面積】

療育センター・陽光園（6,060㎡）＋陽光台保育園（1,651㎡）＝合計7,711㎡

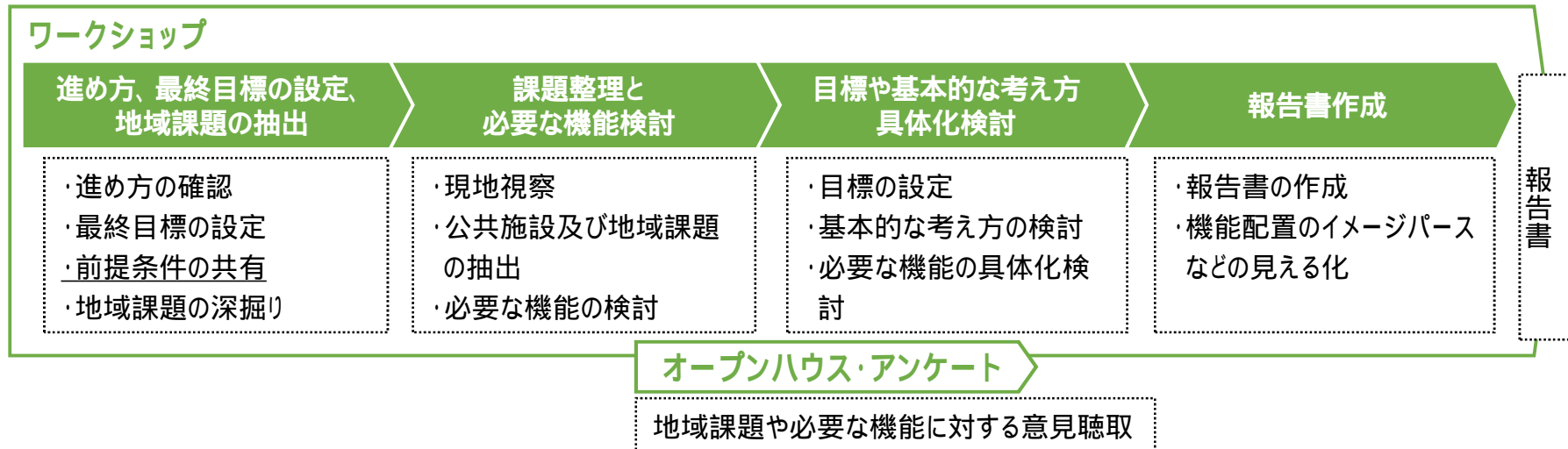
用途地域：第一種低層住居専用地域

住宅地として活用した場合、単純試算だと、新たに約30～40宅地分を創出できる見込み

利用者や地域住民との市民参画

- 市民参画では、検討にあたっての前提条件を共有し、主に『地域とともに考えていくもの』について、ワークショップやオープンハウスなどで検討し、報告書としてとりまとめる。
- その後、報告書を踏まえて『本プロジェクトの基本構想』を策定するもの。
- ワorkshopメンバーは、関係団体、利用者、地域などの幅広い主体で構成し、さまざまな視点からのアイデアや意見等を抽出できるように工夫。また、ワークショップ以外の方々からも幅広く意見等を抽出するため、周辺の商業施設等でオープンハウスを実施予定。

○ 市民参画の流れ(案)

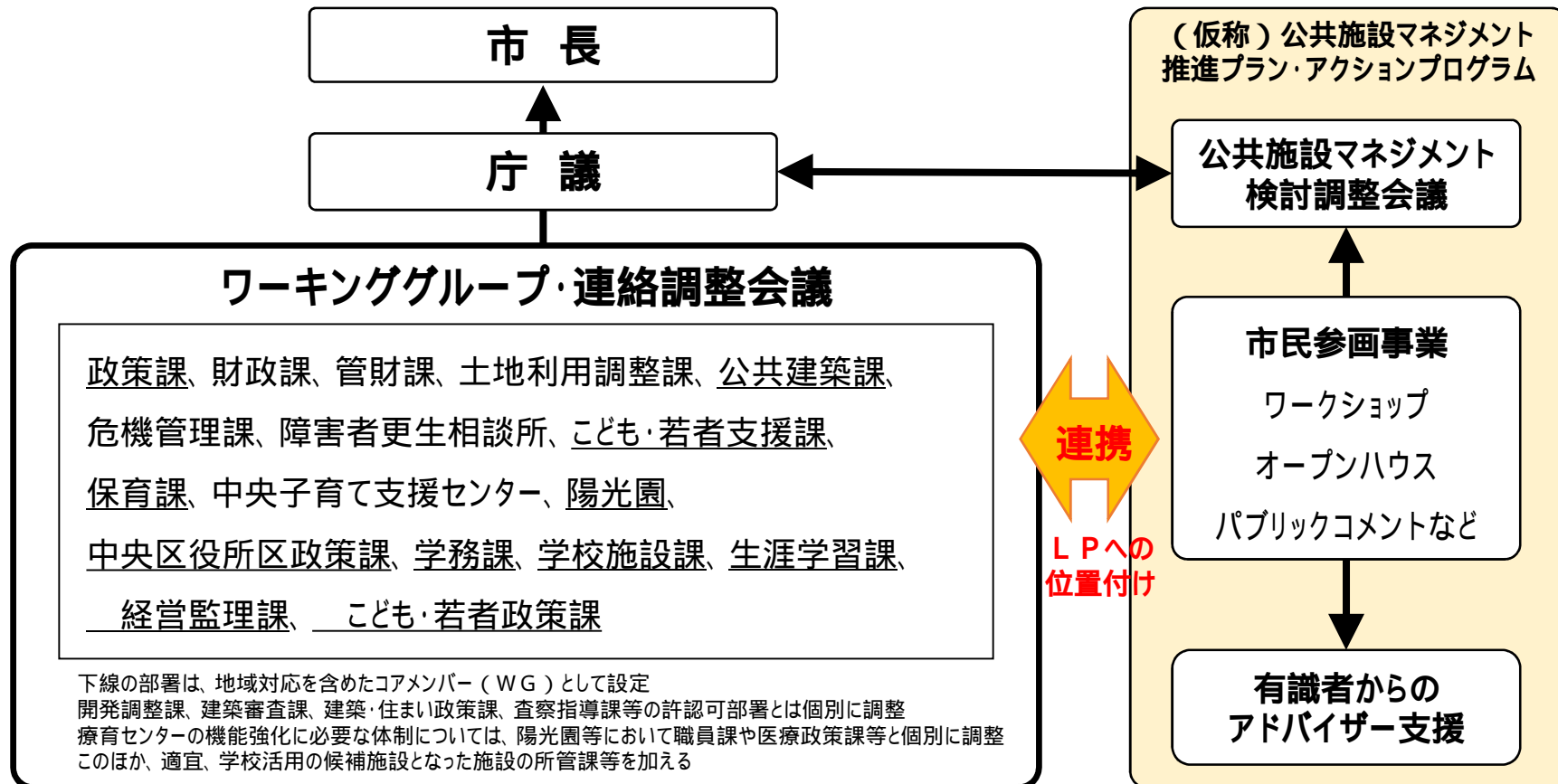


○ ワorkshopメンバー(20名程度)

関係団体、利用者	療育センター陽光園、保育園など	地域	まちづくり会議から選出など
学校関係者	小学校校長、PTA	一般市民	公募市民
学識経験者	ファシリテーター	大学生・市職員	テーブルファシリテーター

検討体制

- プロジェクトの推進のため、庁内の情報共有・連絡調整の体制を構築。
 - R 2 年度：諸課題を整理するため、担当者ワーキンググループを設置
 - R 3 年度～：地域との検討・合意形成に向け、課長級による連絡調整会議を設置
- 推進プランの第 2 期に位置付けられた公共施設の『詳細評価及び対策内容』を定め、市民対話により、リーディングプロジェクトを実施する『アクションプログラム』と連携。



事業費の削減、財源の確保の検討

療育センター陽光園と陽光台保育園を現地建替えした場合と学校用地を活用した場合の『建設事業費』の比較検討(暫定試算)

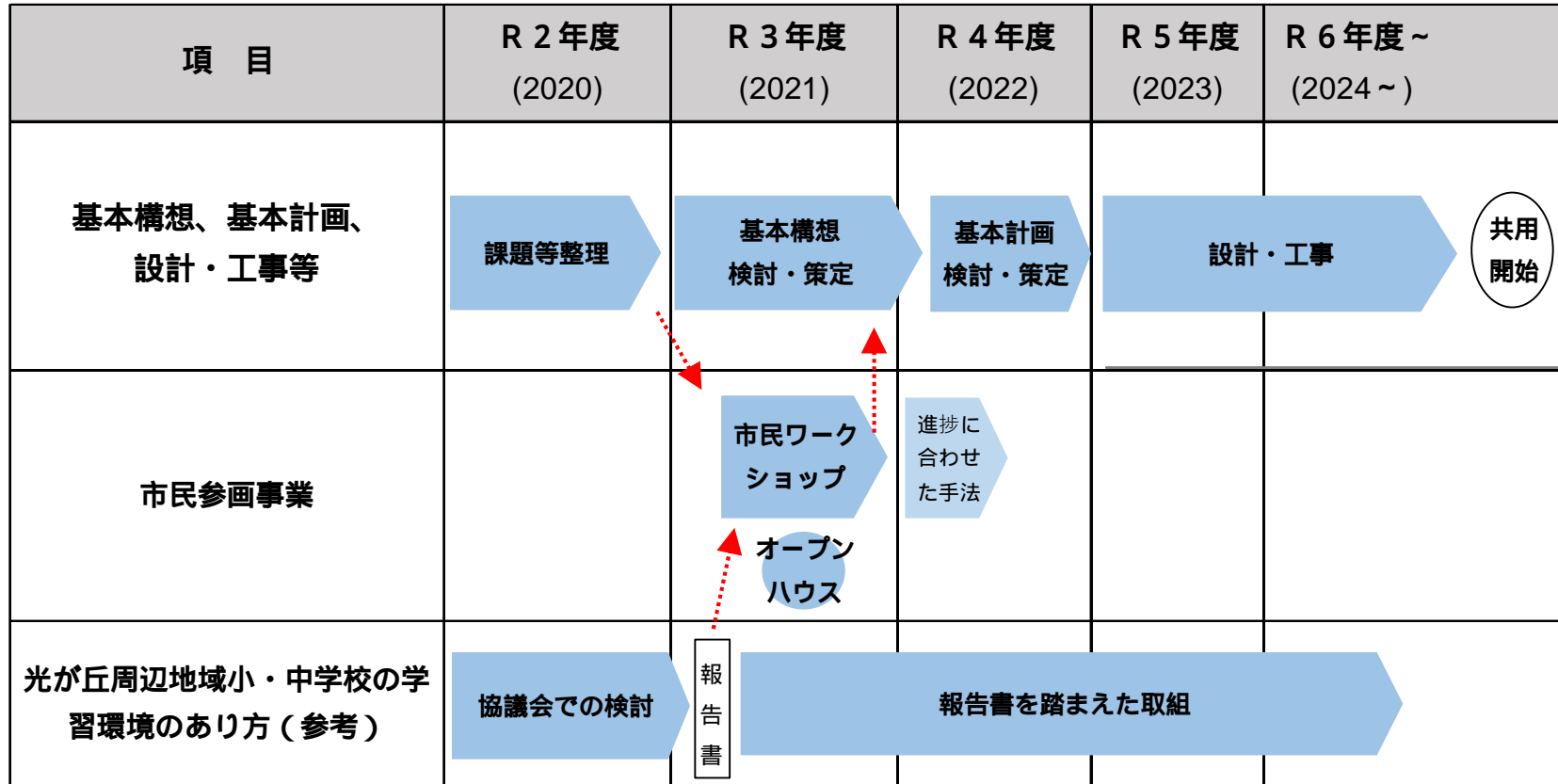
	現地建替え (概算設計時)	学校用地の活用 (学校施設を想定した改修)
延べ床面積	約2700㎡	約5400㎡
歳出(事業費)	27.73億円	21.86億円
一般財源	4.61億円	2.97億円
市債	23.12億円	18.89億円
歳入(土地売却益)	2.33億円	10.87億円
歳出 - 歳入 (一財)	25.40億円 (2.28億円)	10.99億円 (-7.9億円)

- 事業費とは、基本設計、実施設計、建築工事、解体工事費を指す。
- 現地建替えの事業費は、令和2年度予算編成時における長寿命化事業費から引用。
- 学校用地の活用での一般財源は、公共施設等適正管理推進債(充当率90%)の場合の試算。
- 学校用地の活用での土地売却益は、現療育センター陽光園及び現陽光台保育園の土地を売却した場合の試算。
- その他、国庫補助金等(例:地方創成拠点整備交付金)の活用も検討。
- 【参考】練馬区立旧光が丘第五小学校校舎の改修事業

「こども発達支援センター(2,070㎡)」+「文化芸術多文化共生施設(1,180㎡)」+「地域交流コーナー(120㎡)」に転用した事例。事業費は、平成23年度に1億9,204万円、平成24年度に5億1,224万円。

**約14億円
(一財10億円)
の見直し効果
比較している床面積が
異なることに留意**

全体スケジュール(案)



全体スケジュールは、現時点でのスケジュール案であり、光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討状況や、施設整備や管理運営等の手法等によって変更となる可能性がある。

決定会議 議事録

令和3年5月18日

1 (仮称)光が丘地区公共施設再編プロジェクト(案)について

【総合政策部、こども・若者未来局】

(1) 主な意見等

- (財政局長) 令和3年5月に市教育委員会へ提出された、「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会からの検討結果報告書」にはどのようなことが記載されているか。

(経営監理課長) 人口減少社会における学校のあり方検討がなされる中で、光が丘地区に存在する近接した小学校4校について、地域が主体となってどのようにしていくかを検討してきた経緯があり、将来的に青葉小を閉校し、光が丘小に再編する方向性が示されたもの。

(総合政策部長) 補足として、本件報告書が近隣住民の総意であるとのことではないが、地区連、PTA、学校関係者が協議会の委員として参加しているため、市としては一つの方向性として受け止めており、学校教育のあり方などの進捗状況を踏まえながら、地域と対話し検討を進めたいと考えている。

- (財政局長) 未利用資産については地域への説明は注意が必要と考える。「有効活用」との言葉が新しい施設の整備などと誤解されないように跡地活用の示し方を工夫していただきたい。また、高齢者の割合も高い地域なので高齢者用の施設に関する意見も出てくると思われる。

(経営監理課長) 地域の方々の意向を聞いていくことはしていくが、公共施設マネジメントの方針により売却する方針である市の意向はしっかりと示したい。また、売却するとなると、売却先や売却後の利用方法には不安を持たれる方もいると思われるので、丁寧に説明する予定である。

- (こども・若者未来局長) 地域の方が納得できる条件を付けて売却の方向も示していくことで市民の不安も解消されると感じる。

- (網本市長公室理事) 施設機能を維持し集約しつつも、既存施設を廃止や売却することには地域からの意見が出ることも想定される。説明方法は工夫していただきたいし、丁寧に実施していただきたい。

(経営監理課長) 様々な意見やご要望が出てくることは想定しているが、コンセプトである「子ども」という視点に立って対話をしていきたい。

- (市長公室長) 地元には小学校の跡地は高齢者施設にするとの認識を持っている方もいると感じるため、想定している4回のワークショップではまとまらない可能性もあるのではないかと。

(経営監理課長) ワークショップは状況に応じて、4回以上も想定している。

(総合政策部長) 今回示したスケジュールありきではなく進めていきたい。

- (総務局長) 市が実施しようと計画してきたもので、最終的にやり切れていない事業

が多い。庁内で決定したことは、最後までやり遂げる覚悟を持って進めていただきたい。また、市としての方向性に変更やブレが無いようにしていただきたい。なお、学校教育のあり方は、青葉小の後に並木小の検討をすると2段階で検討することだが、青葉小と同時に並木小の検討をする必要もあると考える。

(総合政策部長)地域の報告書等より青葉小の検討の後に並木小の検討をしたいとの意向も出ており、地域意見も大事にしつつ、より良い検討をしていきたい。

○(財政部長)跡地売却後の開発に一定の制限をかけないと無秩序な宅地開発となる恐れがある。土地利用については事前調整をしっかりと行っていただきたい。また、面積的に売却の際に入札で条件を入れられない可能性があるなので、よく確認していただきたい。

(経営監理課長)確認する。

(2) 結 果

○原案のとおり承認する。

以 上